

武州御岳御師の旦廻活動

—天保期を中心として—

千葉徳爾・山口昭博

はじめに

筆者らは東京都の武州御岳御師集落調査に参加して同地の御師による信仰圏形成とその変動について、若干の資料を得てこれを考察したので、結果の一端を報告し参考に供したい。現在御岳山上に27戸、山下滝本に8戸の御師があるが、多くは民宿その他を兼営しており、山上の1戸片柳俊介氏のみが純粹に御師のみを営んでいる。本稿は主として同氏の提供された資料によって論述することとした。ここに記して謝意を表する。

なお、兩人の分担を記せば、資料の採訪・調査・筆写・撮影等は両者協力して共同で行い、整理および論文草稿は山口が行い、千葉が手を入れて協議検討したものを浄書したもので、最終責任は両者が共同して負うものである。

I 片柳御師の旦廻形態

御岳山の御師として片柳を名乗る家はもと10戸、現在8戸あるが、片柳俊介家のみが御師専業で、御岳山関係の資料を豊富に所蔵され、また歴史や伝承にもくわしい。片柳氏の本分家関係は明確でなく、本家は近世初期に滅亡したとも伝えられる²⁾。したがって、片柳俊介氏の所蔵資料からは、近世中期以後の御岳山にかかわるものがうかがわれるにすぎない。

片柳俊介御師の現在の旦廻地域は武蔵村山市から府中市にかけての地区および相模原市の一帯を主としている。旦廻の日程については、講元の家都合を連絡して考えた上決定する。その時期は概して1

月及び9月（春廻り、秋廻りという）の場合が多い。いま、相模原市一帯の例を主として記すと、瀏野辺・根岸・下矢部方面を一巡するのに3～4日間を要するが、その間は瀏野辺の天野氏宅に宿泊するのが、代々の例となっている。天野氏がヤドをするのも先代からのことである。当地区では天野氏宅のほか中瀏野辺および古瀏（いずれも瀏野辺のうち）で1泊する。このほか、同じ相模原市内の大沼・原新田などは1年に1度の旦廻となっている。片柳俊介御師はもとからの旦廻方式を踏襲するので、この地域の講元の家に宿泊して各講員の家を1軒ずつ巡り、神札を配布して師旦関係を維持している。

現代から溯って俊介氏の父片柳太郎氏の旦廻メモを見ると、昭和16年の場合には図1に示すように、相模原市とその周辺に16日をかけて旦廻を行った。その道順を記すと、第1日は御岳山を下って八王子でみやげなどの準備を整え、第2日に瀏野辺駅に下車、直に宿を訪れて荷を置き、大沼・原新田を1軒ずつ訪れる。次の日以降、根岸・矢部、第4日に上矢部、5日目は小山中、6日目小山宮下・清兵衛新田、第7日御岳堂（御岳分霊をまつり、後字名となったらしい。上矢部の一部）、第8日小山宮上、橋本、第9日は武州相原、橋本、10日目も武州相原と相州相原（両地は境川をへだてて1群としての相原を構成している）、11日目も相州相原、第12日が上大島、第13日に大島原村、第14日古清水、第15日田名・大塚・倉六新田、最終日の第16日目に葉山島を終えて田名泊となっている。この当時の旦廻地域は現在の相模原市一帯をすべて含み、最終日に田名の講元を宿とするほかは、瀏野辺の現在のヤドに引続

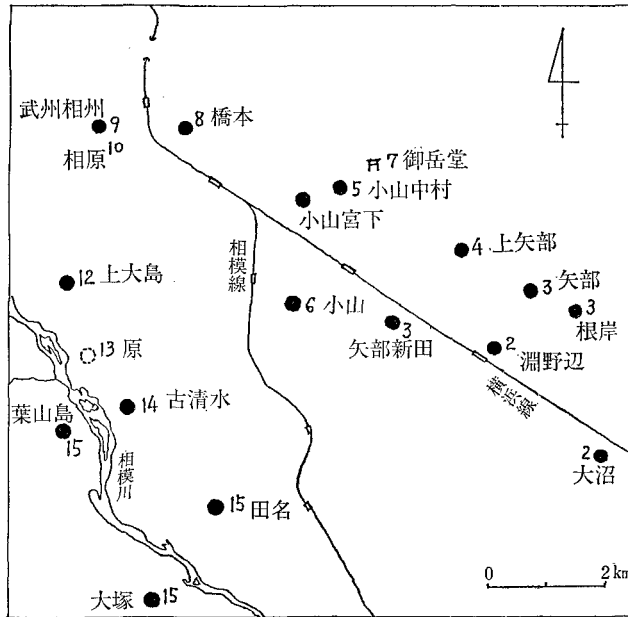


図1 片柳太郎御師の旦廻地域（昭和16年）
数字は旦廻の順番を表わす。

いて泊っていた。荷物のほか、各戸から受けた初穂の供物もすべてヤドにあずけている。昼食をとる家は「ヒルヤド」といって、ヤドと別の場合と兼ねる場合とがあり、それらも講元であることが多い。

さらに古い明治22（1889）年の同家蔵「檀家廻御初穂其外萬日記帳」によると、同家の旦廻経路（全檀家区域）は次のようである。

八王子本郷→武州小山→矢部→淵野辺→相州小山→下相原・橋本→相原中村→相州相原→上大島→稲荷林→小（古）清水→大塚→半原→田名→柚木寺沢→押立→下布田→国領→稲毛領→本宿→奈良橋→石畑。

以上であるが、これらをすべて1度に巡回したのか、各地に何日滞在したのかなどはわからない。しかしながら、さきの昭和16年の記録からみて、少なくとも相模原周辺部については1度にこのコースがつづけて巡回されたと推察される。さらに時代をさかのぼって、江戸時代後期の片柳家所蔵文書にみられる檀家分布を求めると、図2のようになっている。これによると、同家の檀家の基幹をなすのは、これ

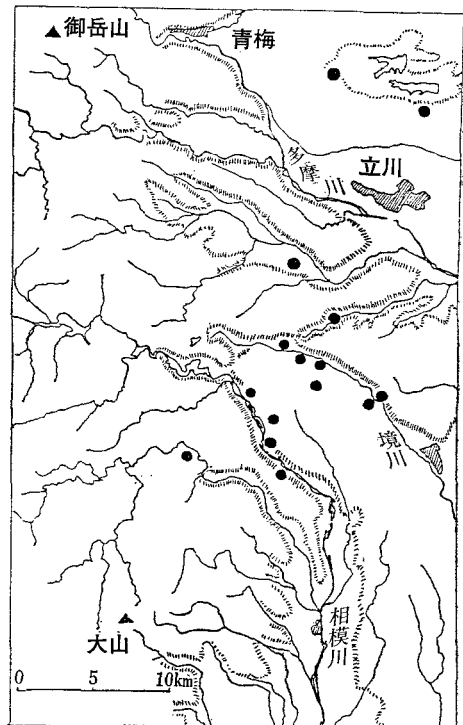


図2 片柳御師の旦家が存在する集落

までに取扱ってきた小山・相原・瀨野辺を中心とする地域であり、それらは江戸時代後半に形成されたらしいことがわかる。本稿の課題はこれら地域が何故に武州御岳の信仰圏にくみこまれていったのかという点にあるといえよう。

片柳俊介氏によれば、御師の旦廻活動は武州御岳の場合には、卒が適當年齢に達した時に父と同行して講中の各戸を廻り、あいさつすることによって以後の御師役を継承することが慣行となっていた。この方式によって御師職を継承しなかった御岳の宿坊では、旦家の確認ができなくなって御師と講中との関係が絶えた事例もあるという。この慣行による御師職継承が古くからの方式とすれば、現在の御岳山の御師としての片柳家に保管される多くの「檀家姓名帳」の類が、大半は天保年代の前後の時期であるという背景には、何等かの地域的な事情が存在すると考えられる⁹⁾。このことについては、既に西海賢二が指摘していることであるが、この点についてやや詳しく考えてみたい。

II 御岳山信仰圏の拡張傾向

片柳家の先代太郎氏の著作に記されたところでは、江戸時代の御岳御師には個々の旦家について控帳があったが、現在神社が保管しているような御岳社全体の信仰者・講中についての名簿は存在しなかった¹⁰⁾。この種のものとしては明治以後になって、神社経済が、御師と分離してから信徒との結合を強化しようとして記載されたものが大部分と思われる。しかも江戸後期当時までの師檀関係は極めて固定的であったので、登拝者がどの宿坊に泊るかという混乱は起らなかったらしい。

しかしながら、宮司金井家の所蔵する天保9(1838)年の文書に、山麓滝本の御師が提出した旦那場の届けがあり、片柳太郎はこれを「登山者がグッと多くなって来て、それも御師を訪ねる外に遊山的の者が加わり御師にも旅館的性格の者が出て来て、

客の取りあいということが生じ、」云々と記している。この文書によると山下御師たちの旦那場の大半は現在の埼玉県入間郡、秩父郡、比企郡などで、一部に江戸近在のものがみられる¹¹⁾。この時期は、ちょうどそれまで関東で発展してきた出羽三山講がこれら地方で衰退に向った時に当り、いわば地域的な信仰対象の転換が認められるわけである。それが何故であるかが1つの問題といえよう。

天保5(1834)年に作成された御岳山参詣道中記『御嶽菅笠』は、現代の観光ガイドブックに当るもので、江戸日本橋から御岳山までの道中の名所案内を絵入りで述べたものである¹²⁾。この時期以前から御岳山の御師と師旦関係を結んでいる講にとっては、かような案内書の必要はないはずなので、かような書物が現れる背景には、御岳山側に積極的な旦廻あるいは旦那獲得の行動があったことが推測される。また、一方には武州御岳に参拝してみようと希望し、また新に御岳講に参加したいと考える者が増加したのではないとも考えられる。

御師にとって屢々「檀家名簿」といった帳簿を書く必要があったのは、講中、講員が増加してゆくためである。片柳家で「天保六年檀家名帳」が同時に5冊も作成されたことは、このような状況が起ったことを意味するであろう。その地域がほとんど現在の瀨野辺を中心とした相模原市であり、以後のものはそれから愛甲郡方面にひろがっていることがわかる。新しい信仰者は多くは個人参詣の形をとらず、それまでに存在した講中に加わるか、別個に新しい講を組織するか、いずれも講集団の形式をとって登拝したので、『御嶽菅笠』の表紙の絵にみられるのぼり旗に、「御狗講中」「代参講中」「年参講中」「太々神楽講中」あるいは「御造酒講中」などと記し、手々にこれを立てて笠にも同文字を書いている点からもわかる¹³⁾。

信仰集団のこのような増大に対応するものとして、御岳山側の対応はつぎの資料からうかがわれる。す

表1 武州多摩郡御嶽山人別（金井家所蔵文書）

年 号	大宮司 男・女	計	御師 男・女	計	麓 男・女	計	総 計
文政5(1822)年	6・3	9	90・89	179	69・45	114	302
文政11(1828)年	7・4	11	86・90	176	75・70	145	332
嘉永5(1852)年	4・4	8	110・108	218	41・35	76	302
元治元(1864)年	4・6	10	135・108	243	41・43	84	337

なわち、金井家所蔵「武州多摩郡御嶽山人別」によって、この天保期前後の御岳山社領の人口を表1に示す。これにみるように、山上御師の人口は天保前の文政期にくらべ、天保期をすぎた嘉永から元治にかけての時期には、40人から80人ほども増加している。ところが反面で麓の地区ではほぼこれに対応した数の人口減少を示した。すなわち、御岳山社領全体の人口にはさほど大きな変化がみられないにもかかわらず、山上と山麓との間にかなりの差がみられる。もし、社領外の地域との間に人の出入が顕著でなかったと仮定すれば、山上人口の増加は山麓住民の人口減とほぼ一致するわけで、社領内で山麓居住人口が山上に移動したとみてもよい。この場合に山麓御師が山上に移転したということは、山麓御師と山上御師との対立抗争が著しい時期として、可能であったとは認めがたいから⁹⁾、山上御師の宿坊にあって増加した講員あるいは講中を接待する労務に従う雇用者が増加したものと推定できる。この種の人をツカイバシリと呼び、第二次大戦ころまでかなりの山上御師がこれらの人を雇用していたという⁹⁾。片柳家に残る明治初年の家族人数を届出た数枚の用紙の記載をみても、いずれも7人乃至9人という人数で、経済的にも好条件であったと考えられる。したがって、以上のいくつかの資料や状況から、この時期に片柳家の資料にみるような発展が武州御岳の各御師に一般的にみられ、それは講社の拡大、講員増加、信仰圏の拡張を意味したと判断される。

Ⅲ 相模原周辺部における農村の発展

前記のように武州御岳山の登拝が盛んになった江戸時代の後期には、ひとり武州御岳のみならず、秩父三峯山、上州榛名山、相州大山などの関東平野の西に聳える山々への登拝もまた盛大におもむいた。それと共に『御嶽菅笠』などの成立にみられるような、遊山、名所見物の傾向も顕著になる。この傾向はとくに江戸の町人層に明らかで、『江戸名所図会』や『遊歴雑記』その他の案内記的な書物の刊行が、この時期に多くなり、しだいにその程度を高めてゆくのである。武州御岳山についていえば、西海賢二は御嶽講の萌芽として、三多摩地方の庚申講について御岳山御師の介在したという伝承や、御師が配札と共に祈禱や託宣を行ったらしいとしている¹⁰⁾。その結果として近世の地方民衆の地域的自治組織の発達が、信仰と遊山との対象として武州御岳山をえらぶこととなったと考えられる。

ところで、同じ時期に江戸町人層とは異なる相模原附近の農民層においても、なお遊山のために武州御岳山への登拝が発達したのであろうか。この点はやや疑問といえよう。この点について彼等のこの地域における生活状況を検討したい。

『新編相模国風土記稿』は相模原についてつぎのように記している¹¹⁾。

「(高座)郡の中程より北端に及ぶ迄一円の曠野なり。東西一里半に余り南北五里余、過半草莽に属し小松など生ぜし所あり。(中略)もとより土地高く平坦にして、水利不便なれば当時よりやや開闢すと雖、猶曠野草莽の地多く今年々開墾の挙止まず。」つまり、この書の成立時期である天保年間には、

相模原付近では開拓による耕地増加が進行すると共に、それは水田よりも畑地であったことが推定される。畑作が発展する経済的条件としては、それが自給作物栽培である可能性よりは当然に商品作物である確率が高か高いといえよう。近世後期のこの地域の商品作物として、まずあげられるのは桑であって、養桑→養蚕→生糸生産という経営が推測できる。その契機となったものは八王子の絹織物業の発達であるといわれる¹³⁾。そして、相原村・小山村などには農間稼としてかなりの在郷商人が居住していた。この地域で養蚕が発展し、商品作物の栽培が行われて有利であったとすれば、これにかかわる信仰として畑作に大きく影響する雨を降らせる神としての山岳信仰、及び養蚕に大害ある鼠を防ぐための山犬=「御眷族」の信仰などが、一般的な豊作祈願や火災盗難除けに加わって民間信仰の中に現れてくるであろう。西海賢二は立川市域において筑波山麓の蚕影山神社の信仰为天保期以来認められると指摘し、養蚕地帯における蚕神信仰の存在を論じているが、『新編相模国風土記稿』にも橋本村の項に瑞光寺境内に常州筑波山麓の桑寺境内から勸請した蚕影山権現があることを記している¹⁴⁾。この書は天保12年に成り、寛政12(1800)年の「文禄年中より検地並寺社等控帳」¹⁵⁾には、この蚕神神社はのっていないから、この社は19世紀前半に勸請されたもので、おそらく養蚕業の発達に伴うものと判断される。

さらに、上相原村小川家の農事年間行事記録をみると、文化12(1815)年のそれには養蚕についての記載がみられないが、約10年後の文政9(1826)年のそれには5月7日の項に、

「蚕初ヤトイ 世間より少し遅し
同10日 弐番ヤトイ
同11日 三番ニテ大尾
同10日蚕大違 世間へ蚕一統当り桑下直ニ而話
なし 大麦棒打大尾
同12日より14日迄 桑切捨 蚕大不足

同月14日 小麦かり初 但シ蚕不足之訳明気異
変の仕業也」

とあって、まだ養蚕が導入されたばかりで、世間並の出来が期待し得なかったことがわかる。ところが、天保8(1837)年になると、

「西ノ正月四日八王子相場覚

初相場

1. 上米両ニ式斗八升
1. 餅米 式斗八升
(中略)
1. 粟 五斗
1. 蕎麦 五斗五升
1. 銭六貫四百文
1. 大和田糸両ニ百九拾目位
1. 登糸 弐百五匁位
1. 玉糸 弐百九拾目位
1. 絁糸 四百目位
1. 織物等諸色下直御座候
1. 金銀返用一向無御座候

諸色追々高直ニ成」

と記載され、明かに八王子中心の織物業の影響が相原村の農業経営を変貌させようとする様子が見られるのである。同じ糸相場の記載は4月4日の八王子相場覚にもみられ、これに綿・塩の記載が加わっている。この年小川家では蚕は飼わなかったようであるが、肥料についての費が記されていて、糠・油粕・下肥などを代金を支払って施していることがわかる。その中に焼石とあるのは石灰であるらしく、干鰯も少量ながら施されて、商品作物栽培が進行していたことが明らかである¹⁶⁾。

また、橋本村では既に享保21(1736)年の「相州橋本村諸色明細帳」に

- 「1. 蚕致絹織・木綿織候而かせぎに仕候
附 男は耕作之間久保沢・原宿・八王子市
近所ニ御座候ニ付少々宛市商仕候もの
も御座候」

と記されていて、その萌芽は約1世紀前からきざし
ていたといえよう。当時の家数48戸は約150年後の
明治元(1868)年には133戸と3倍近くに増加して、
江戸後期の農村としていちじるしく繁栄していた土
地とみてもよいであろう。もちろん農間余業として
「致飼蚕女稼=太織綿、並生糸ヲ繰売出」していた
のである¹⁰⁾。

さらに瀏野辺村の文政9(1828)年書上にも農間
稼として養蚕が記され¹¹⁾、享保13(1728)年の「大
嶋村村鑑」にも「女の稼として飼蚕仕り」¹²⁾とある
から、この地方で早くから行われた養蚕が八王子織
物業の刺戟によって、天保以来急速に商品化の途を
歩みはじめたとうけとれるのである。また、下溝村
の文書のうちに「文化二年三年養蚕要略」なる文書
があって¹³⁾、このころ領主山中氏が養蚕法を指導奨
励したらしいこともうかがわれる。

これらに対応して、武州御岳山御師の側ではどの
ような宣教を行ったかをみると、現在の神社に保存
される大型の神札に「蠶養神璽」として右に「武蔵
国御嶽山」左に「雅産靈保食神」として桑の枝を持
つ女神像を示すものがある。その姿は蚕影神社の神
札によく似ているので、おそらくそれに模して幕末
に彫られた版木であろう。片柳俊介御師の所蔵する
版木には、天保8(1837)年に彫られた「蚕守護」
と記して、同じく桑の枝を持つ女神像がある。神社
所蔵の神札とさほど時代がへだたるものではないよ
うだから、信徒・檀家の要求がこの時期にこの蚕に
対する守護神の姿を版行させるようになったものと
思われる。

さらに、既に記したように養蚕の大敵となる鼠の
駆除としての山犬の姿を刻した守札、新興の家に対
する地域社会の精神的圧迫の現れとみられる、狐憑
き現象に対応した「狐狸除け」の札なども版行され
た。「虫除け」は土砂をふりかけるもので、粟・きび
などの畑作物に対する防除とされたものであろう。
いずれも畑作地、ことに新興商品作物栽培に伴う地

域住民の要望にそうものといえる。もっとも、狐憑
きなどは古くからあったらしく、「墓目の法」とかそ
他の狐を退ける法といわれるものの伝書²⁰⁾には、
寛文から延宝という17世紀中ごろのものが多いう
で、必ずしも養蚕など新興産業の発展とかかわると
はいえない。

まとめ

武州御岳の御師の旦廻は江戸時代中期からはじま
ったと考えられるが、その勢力が拡大して講組織が
明確となり代参講化するの江戸時代後期であり、
ことに武蔵西部の台地畑作農村がその基盤となった。
その理由はこの地帯が江戸周辺の経済的発達に伴っ
て機業都市の発達をまねき、その原料供給地として
商品作物の栽培と機業労働によって資本を蓄積し繁
栄し、その生産を保護するものとして周辺の諸山岳
社寺を信仰するようになったからである。御岳山の
場合も武蔵多摩郡・相模高座郡にまたがる台地村落
の養蚕業の発展に支えられ、その守護・防災のため
の御師の神札配布活動によって講社・講員の拡張、
増加に努めた成果である。その時期はほぼ天保
(1830~1843)時代に比定される。以上を相模原地
区の地方文書を使用して立証し得たと考える。

(明治大学・県立松戸南高校)

〔注および文献〕

- 1) 通称上の台と呼ぶ。御師としては武蔵御嶽講真
神部と称する。
- 2) 片柳太郎(1965)『武州御岳昔語り』71頁。
- 3) 西海賢二(1979)『武州御嶽山史料と民俗』138
頁第3表によれば、檀家帳は享保7、宝暦3、天
明4、寛政12、享和1、享和2、天保6(5冊)、
天保15、弘化2(2冊)である。
- 4) 前掲2) 89頁によると、この名簿は明治32年以
後成立したという。
- 5) 前掲2) 88~89頁。
- 6) 斎藤義彦(1834)『御嶽管笠』
- 7) 西海賢二は『指田日記』(村山郷土史料第1集

- 増補再版<1954>を引用して、御嶽山太々神楽講中が天保以降しばしば3月に出てゆくことを指摘している。前掲3) 156頁。
- 8) 前掲2) 20～24頁年表参照のこと。
- 9) 前掲3) 158頁, 172頁。
- 10) 西海賢二(1983)『武州御嶽山信仰史の研究』30頁。
- 11) 芦田伊人校訂(1980)『大日本地誌大系 新編 相模国風土記稿第3巻』260～261頁。
- 12) 正田健一郎(1959)『八王子周辺の織物・製糸 日本産業史大系関東地方篇』138～154頁。
- 13) 芦田伊人校訂(1980)『大日本地誌大系 新編 相模国風土記稿第3巻』354頁
- 14) 相模原市史編さん委員会編(1965)『相模原市史 第5巻 中・近世史料篇』99頁。
- 15) 文化12年上相原村小川家社稷準繩録, 文政9年上相原村小川家農業準繩録, 天保8年上相原村小川家年々種蒔覚帳, 相模原市史編さん委員会編(1865)『相模原市史 第5巻』所収108～133頁。
- 16) 相模原市史編さん委員会編(1965)『相模原市史 第5巻』133～141頁。
- 17) 前掲16) 214～220頁。
- 18) 前掲16) 326～331頁。
- 19) 前掲16) 634～946頁。
- 20) 片柳俊介氏所蔵文書。